

# 大分県立看護科学大学

## 目 次

I	選択評価結果	2-(7)-3
II	選択評価事項ごとの評価	2-(7)-4
	選択評価事項 A 研究活動の状況	2-(7)-4
	選択評価事項 B 地域貢献活動の状況	2-(7)-8
<参 考>		2-(7)-17
i	現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(7)-19
ii	目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(7)-20
iii	選択評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(7)-22
iv	自己評価書等	2-(7)-26



## I 選択評価結果

大分県立看護科学大学は、「選択評価事項A 研究活動の状況」において、目的の達成状況がおおむね良好である。

選択評価事項Aにおける主な更なる向上が期待される点として、次のことが挙げられる。

- 科学研究費助成事業等について、獲得に向けての情報提供やセミナーを例年開催するなどの取組を実施しており、申請可能な教員の9割が応募するなど、今後、科学研究費助成事業の新規採択率が向上することが期待される。
- 健康増進プロジェクトにおける地域保健や地域医療の領域での研究成果は、地域の予防活動に直接貢献するとともに、予防的家庭訪問プロジェクトへと発展しており、今後、地域と大学との新しい関係を構築していくことが期待される。

選択評価事項Aにおける主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 研究論文数と学会発表数が少なく、必ずしも学術的な期待に十分に込んでいるとはいえない。

大分県立看護科学大学は、「選択評価事項B 地域貢献活動の状況」において、目的の達成状況が良好である。

選択評価事項Bにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 県立の単科大学という特色を活かし、地域住民の健康づくりに焦点を当てた社会貢献活動「健康増進プロジェクト」を多角的に提供し、効果をあげている。
- 平成25年度から採択の文部科学省地（知）の拠点整備事業（予防的家庭訪問実習）では、学生が在宅高齢者を実習訪問する中で把握した健康課題を、健康教育等の形で地域に還元する「まちづくり」を目指し、大分県のほかに、自治会、保健所・地域包括支援センター、地域医師会、社会福祉協議会等と協議を重ね、地域住民と諸団体に計画を周知しながら、実習を本格的に実施し、学生による事業報告会を兼ねた地域交流会等を開催している。

## II 選択評価事項ごとの評価

### 選択評価事項A 研究活動の状況

- A-1 大学の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。
- A-2 大学の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること。

#### 【評価結果】

目的の達成状況がおおむね良好である。

#### (評価結果の根拠・理由)

A-1-① 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

建学の精神にのっとり看護学と関連領域の研究を推進するため、17の研究室を設け、各研究室の特色を活かした研究ができるような実験室整備、備品配置を行っている。地域貢献活動と並行して行う研究については、17研究室以外に看護研究交流センターも参画している。

これらに対する研究支援・研究推進に関しては、教育研究委員会が管理を行っている。

研究活動の実施体制については、大学全体として取り組むプロジェクト研究、先端研究、奨励研究や、学内プロジェクト（NPプロジェクト、健康増進プロジェクト、予防的家庭訪問実習プロジェクト）の制度を設けている。

研究活動に共用できる設備としては、動物実験施設と放射線実験室があり、共用できる備品は、研究室配置とせず共通ME機器として共通ME機器室に配置し、効率的に管理運用することとし、そのメンテナンス費用を教育研究委員会で確保している。

大型共通研究備品類の買い替えや複数教員が希望する研究備品類の購入については、目的積立金等を充てており、学内役員会と教育研究委員会内で選定して教育研究審議会の承認後に購入している。

これらのことから、研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能していると判断する。

A-1-② 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

中期目標に「保健・医療・介護の分野における基礎的な研究に加えて、社会的・地域的要請の高いテーマに対する多様な研究活動を柔軟に推進できるプロジェクト研究を積極的に設け、質の高い研究成果を目指す。」とし、中期計画に「保健・医療・介護の分野における基礎的な研究を重視し、質の高い研究成果を学術雑誌等に発表するとともに、地域社会に還元する。」「大分県の保健・医療・介護の実状の改善に繋がる健康増進プロジェクト研究を継続発展させるとともに、地域交流を通じて地域社会に還元する。」としている。

研究支援については、研究室の教員数とその職位に応じ、研究費・研究旅費を配分している。また学内競争的研究費としてプロジェクト研究、先端研究、奨励研究を設けている。これらは、教育研究委員会が申請書類とヒアリングをもって選んだ採択課題を教育研究審議会で承認し、予算を配分している。このうち奨励研究は応募条件として職位を講師以下に限定しており、若手教員向けの申請枠としている。

また、NPプロジェクト、健康増進プロジェクト、予防的家庭訪問実習プロジェクトは、複数の研究室の研究者が参画しており、必要予算は、一部は学内予算及び文部科学省「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」から、一部は上記の学内外の競争的研究費から充てている。

研究推進のために国内・国外研修派遣制度を設け、さらに平成 26 年度からは、研究成果の発表の機会を確保するための研究支援旅費の制度も設けている。さらに、教員の研究のスキルアップを図るために海外短期派遣研究員として毎年、国内・国外の大学、研究機関、病院等 1～6 か所に数名の教員を 1 週間～1 か月間程度、派遣している。

研究活動に関する倫理指針は、研究倫理・安全委員会が「研究の倫理・安全に関する指針」、「研究計画の申請に関する手引き」、「研究費の執行に関するルール」、「公的研究費の不正使用防止の基本指針」、「動物実験規定」、「利益相反管理規程」、「職務発明規程」等を策定・整備している。平成 27 年には「公的研究費の不正使用防止の基本指針」を策定・整備するとともに、「研究の倫理・安全に関する指針」、「動物実験規程」を改定している。さらに、「動物実験小委員会」を設置し、「実験動物施設利用マニュアル」を整備して、実験動物に係る倫理と安全を確保している。

これらのことから、研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されていると判断する。

A-1-③ 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われているか。

自己評価委員会が中心となり、「アニュアル・ミーティング」（学内研究報告会）を企画し、各研究室による研究成果や進捗状況の発表と教員全体による討論を毎年一回行っている。

特に、学内競争的研究費（プロジェクト研究、先端研究、奨励研究）が配分されている研究課題については発表を必須とし、これら研究費を配分された研究課題の進捗状況や成果については、年報において概要を報告している。

教員の研究のスキルアップを図るための研修制度によって国内外へ派遣された教員は、概要を年報に記載するとともに、学内報告会において研修内容の報告と教員全体での意見交換を行っている。このほかのすべての研究活動は、年度ごとに年報に記載されている。

NPプロジェクト、健康増進プロジェクト、予防的家庭訪問実習プロジェクトは社会的に意義のある取組であるが、その実施の状況を研究の成果として検証し、問題点を改善するための組織的な取組が課題として残されている。

これらのことから、研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われていると判断する。

A-2-① 研究活動の実施状況から判断して、研究活動が活発に行われているか。

主な組織の研究活動の実施状況は以下のとおりである。

教員の研究成果は、各分野の学術雑誌、論文集等に公表されており、近年では研究論文だけ見ても年間 40 編以上になっている。しかし、平成 22～27 年度の年度ごとの教員一人当たりの研究論文数は 0.46～0.87 編、学会発表数は 0.93～1.51 件であり、必ずしも学術的な期待に十分に当たっているとはいえない。

文部科学省・日本学術振興会科学研究費助成事業（科研費）の申請については、申請資格がある教員の全員申請を目指し、獲得に向けての情報提供やセミナーを例年開催して、全教員が応募することとしており、申請可能な教員の 9 割以上が応募している。科研費以外の外部資金としては、厚生労働省、環境省、経済産業省等の研究助成事業に応募しているほか、大分県や大分市等からの委託事業として実施している研究もある。（年間平均 6.6 件）学外研究者との共同研究も含めれば全学として毎年 3 千万円以上の科研費を獲得している。なお、科研費不採択課題については、学内の競争的研究費に申請するよう促している。

「健康増進プロジェクト」では、地域の高齢者がどのような健康状態であるかを把握し、必要と考えられるニーズを捉え研究活動を行っている。

NPプロジェクトの一環としては、Nurse Practitioner（診療看護師、以下「NP」という。）に関する研究を継続的に推進している。

予防的家庭訪問実習プロジェクトは開始したばかりであり、一義的には学生教育と地域貢献のプログラムであるが、コロラド大学の名誉教授を招いてコンサルテーションを受けつつ研究を進めており、その効果に関する研究的評価にも着手して成果が出始めている。

これらのことから、研究論文数や学会発表数に課題があるものの、研究活動が活発に行われていると判断する。

A-2-2② 研究活動の成果の質を示す実績から判断して、研究の質が確保されているか

主な組織の研究活動の成果の質を示す実績は以下のとおりである。

教員の研究成果は様々な分野の学術誌や学会等で公表されている。特に、NP活動、国際看護学、地域看護学、基礎看護学、睡眠、自殺予防、骨代謝、アレルギー、ナノ粒子の健康影響、放射線リスク、英語学等の分野で成果が出ており、その中には、日本体育測定評価学会第11回大会優秀発表賞、第59回日本腎臓学会学術集会優秀演題賞、日本英語音声学会奨励賞を受賞するなど実績を上げている。

平成23～27年度における科学研究費助成事業等の新規採択状況は、年間平均7.6件（20%）、平成27年度の新規採択率は27%となっており、新規採択率は低いが、獲得に向けてのセミナーを開催するなどの取組を実施している。また、外部資金の受入状況は、年間平均6.6件となっている。

これらのことから、研究の質が一定程度確保されていると判断する。

A-2-2③ 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

主な組織の社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況等は以下のとおりである。

NPプロジェクトの研究成果は、我が国のチーム医療の在り方を見直すきっかけとなり、法改正と新制度創設の推進力となっている。これに関連する論文は、定評ある学術誌 International Nursing Review に2編掲載されている。

健康増進プロジェクトは、大学周辺地域における高齢者の健康保持増進に貢献をしており、地域保健や地域医療の領域での研究成果は、地域の予防活動に直接貢献するとともに、予防的家庭訪問プロジェクトへと発展している。同プロジェクトのインパクトに関する研究はこれからだが、地域と大学教育との新しい関係づくりの試みである。

自殺予防に関する地域への協力は、実際に自殺減少に貢献して日本精神衛生学会より活動奨励賞を受賞している。

風力発電所周辺の睡眠調査は、国が環境アセスメントのルールを決める際の参考資料として引用報告されており、運動学の研究、腎臓学の研究及び英語音声学の研究も、それぞれ日本体育測定評価学会、日本腎臓学会、日本英語音声学会より学会賞を受けている。

これらのことから、教員は、健康・福祉面に関わる課題を取り上げて研究活動を実施し、その成果を発信していると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況がおおむね良好である。」と判断する。

**【更なる向上が期待される点】**

- 科学研究費助成事業等について、獲得に向けての情報提供やセミナーを例年開催するなどの取組を実施しており、申請可能な教員の9割が応募するなど、今後、科学研究費助成事業の新規採択率が向上することが期待される。
- 健康増進プロジェクトにおける地域保健や地域医療の領域での研究成果は、地域の予防活動に直接貢献するとともに、予防的家庭訪問プロジェクトへと発展しており、今後、地域と大学との新しい関係を構築していくことが期待される。

**【改善を要する点】**

- 研究論文数と学会発表数が少なく、必ずしも学術的な期待に十分に答えているとはいえない。

選択評価事項B 地域貢献活動の状況

B-1 大学の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

B-1-① 大学の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

公立大学の重要な使命として、建学の精神に「地域社会への貢献」をうたい、看護系単科大学という特色を活かした地域貢献として、看護職者の質的な向上と、地域住民への健康に関する知識・技術の普及を法人の基本的目標として定めている。

この目的、目標を達成するため、基本的目標・中期目標・中期計画に従って年度計画を策定している。社会貢献に関わる平成24年度から29年度における中期計画は、以下のとおりである。

「3 社会貢献

(1) 地域社会への貢献

ア 地域の看護学教育研究拠点としての役割を担うための講師派遣や相談窓口の設置など様々な活動をととして、県内の看護職者の質向上のための教育及び研究を支援する。

イ 一般住民を対象とした公開講座や健康運動教室など、地域社会のニーズを満たす活動を定期的実施する。

ウ 地域の保健医療機関との緊密な連携と支援を行うため、卒業生及び修了生に対するセミナーの開催や必要とする情報の発信など継続教育を発展させる。」

具体的には、以下の活動が計画されている。

- (1) 研究指導の講師派遣 (中期計画アに該当)
- (2) 統計・情報処理相談窓口の開設 (中期計画アに該当)
- (3) 大分県や専門職団体への各種委員・講師派遣 (中期計画アに該当)
- (4) 看護国際フォーラム (中期計画アに該当)
- (5) 学外からの研究倫理安全審査申請制度 (中期計画イに該当)
- (6) 公開講座と公開講義 (中期計画イに該当)
- (7) 健康増進プロジェクト (中期計画イに該当)
- (8) 文部科学省地(知)の拠点整備事業(予防的家庭訪問実習) (中期計画イに該当)
- (9) 卒業生・修了生のフォローアップと継続教育 (中期計画ウに該当)

以上の各活動の目的・計画は、大学ウェブサイト、大学パンフレット、ソーシャル・ネットワーキング・サイト等により社会に発信している。

これらのことから、計画や具体的方針が定められており、適切に公表・周知されていると判断する。

B-1-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

看護研究交流センター、広報・公開講座委員会、国際交流委員会、健康増進プロジェクト等が社会貢献(地域貢献)を分掌している。



### (1) 研究指導の講師派遣

看護研究の支援（講師派遣）の内規及び「看護研究支援ガイドライン」を作成し、看護研究交流センターから地域の病院等へ看護研究の指導講師を派遣している。派遣施設数は、平成22年度5施設から平成27年度9施設へと増加している。平成25年度から始めている看護研究交流会では、各施設が支援を受けた研究の進捗状況や成果を発表し、大学教員と情報交換や討論を行っている。参加施設数は、平成25年度は7施設、平成26年度及び平成27年度は8施設である。

### (2) 統計・情報処理相談窓口の開設

看護研究交流センターは、データ処理相談を有料で実施し、大学ウェブサイトで案内している。申し込み数は、平成25年度1件、平成26年度3件、平成27年度3件である。

### (3) 大分県や専門職団体への各種委員・講師派遣

大分県や県内市町村・専門職団体等の求めに応じ各種委員や講師を派遣し、保健医療福祉の施策に関する助言や、専門職・地域住民への教育活動を担っている。平成25年度は、講演183件、研究指導9機関、学会他役員等132件、平成26年度は、講演129件、研究指導9機関、学会他役員等157件、平成27年度は、講演114件、研究指導10機関、学会他役員等174件である。大分県看護協会研修会に毎年約20人の講師を派遣している。このほか、大分県や県内市町村・専門職団体への各種委員の派遣は毎年約80件である。

### (4) 看護国際フォーラム

広報・公開講座委員会が毎年立案し、看護職者及び看護研究者を対象に年1回開催しており、国内外から第一線の看護職者、看護研究者を招へいしている。参加者は、平成26年度254人、平成27年度278人であり、平成27年には「看護師を惹きつける病院づくり」をテーマとして開催している。

### (5) 学外からの研究倫理安全審査申請制度

行政機関には保健看護に関する研究計画の倫理・安全面の妥当性を事前審査する機関がなく、研究の実施や成果公表に不都合なので、これを当該大学の研究倫理安全委員会が代わって事前審査する制度を設け、平成27年度からルールに従い学内外指針等に照らして研究倫理安全委員会が審査している。研究倫理安全審査申請は教員及び大学院学生の審査申請と運用は同様である。平成27年度の学外からの申請件数は1件である。

### (6) 公開講座と公開講義

広報・公開講座委員会が企画する公開講座及び公開講義を開催し、大学ウェブサイトやチラシにより周知を図っている。

公開講座については、平成23年度4回208人、平成24年度4回86人、平成25年度6回85人、平成26年度2回117人、平成27年度2回116人の参加者である。このほかにも看護職向け研修会を不定期に平成23年度1回、平成26年度1回開催している。

4年次生の授業である「総合人間学」（8回講義）を公開講義として開放している。

### (7) 健康増進プロジェクト

健康増進プロジェクトが自治体や企業と連携して、健康に関する研究を進めつつ、県民向けの普及啓発活動を進めている。同プロジェクトは、高齢者用機能性食品の開発等11件のプロジェクトを実施し、その進捗状況は把握されている。

厚生労働省老人保健健康増進等事業は、慶應義塾大学と共同で、姫島村住民の身体活動量調査、生活習慣調査、身体機能調査等を実施し、長い健康寿命の要因を検討するとともに、健康推進員を育成、ウォーキングコースを作成、姫島しゃんしゃん体操や姫島健康レシピを監修している。

東九州メディカルバレー構想に基づく医療機器研究開発補助事業では、脳卒中患者リハビリ用の電気刺激装置を県内企業及び病院と共同開発し、医療機器認証を受けて販売を開始している。

大手食品メーカーと共同で高齢者用機能性食品の研究開発を開始している。

介護予防運動「めじろん元気アップ体操」の研究開発事業では、大分県介護予防運動機能向上専門部会に協力、研修会等で市町担当者及び事業者者に講義・実技指導、パンフレット作成（高齢者世帯や事業所に63,000部配布）、普及用DVDを作成している。

森のセラピーロードの精神的効果の検証実験では、森ネットおおいた（旧・財団法人大分県森林整備センター）から受託し、車いす用のコース等を提案している。

豊後高田市「大分県地域課題提案事業」では、市から受託し、踏査により市民の健康問題を明らかにするとともに、モデル地区にて行動変容理論による健康教室を開催している。

大分市「森林セラピー事業」では、市に協力をして、8つの森林セラピーロード歩行時の運動強度やエネルギー消費量を測定し、ロード入口の案内看板に情報を掲載している。

大分市「消費カロリーがわかるまちづくり事業」では、市に協力、歩行時エネルギー消費量を測定、大分市街地18箇所の歩道路面にエネルギー消費量のサインを埋め込んでいる。

大分空港施設改善プロジェクトでは、大分県産業創造機構に協力、空港内のサイン等を改善している。温泉運動の研究開発では、温泉と運動プログラム研究会（大分県、別府市ほか）にて研究開発と別府北浜温泉テルマスで指導している。

第6回大分県スポーツ学会学術大会では、プロジェクトメンバーを大会長として「スポーツは人類を救う！」をテーマに開催し、シンポジウム「体力を考える：スポーツ、教育、健康の視点から」を開催している。

健康増進プロジェクトの成果の地域への還元は、大分県教育委員会「健康・体力・人づくり事業」等5件確認されている。大分県教育委員会「健康・体力・人づくり事業」は、文部科学省「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化事業」の一環として大分県教育委員会に協力、体力チェックサポーター養成研修会を開催して2年間で115人の体力チェックサポーターを育成し、県内イベントで出前健康体力チェックを実施し2年間で5,832人の県民等が参加している。

介護予防ボランティア、食生活改善推進員、健康推進員等の人材育成及びフォローアップ研修会を大分市、竹田市、豊後大野市、九重町、姫島村等に協力して開催している。

スポーツ救護講習会を大分県スポーツ学会及び大分県看護協会等に協力して、スポーツ救護ナース及びスポーツ救護員517人を育成している。平成27年度は県内約800のスポーツイベントで救護員として活躍している。

イベント会場での健康・体力チェックでは、大分トリニータホームゲーム、おおいたスポーツ広場、ななせの里まつり、大分川ダムウォーキング大会、富士見が丘団地体育祭、緑ヶ丘団地体育祭、森林探検ウォーキング大会、森林セラピートレイルランニング（大分市）、久住山山開き（九重町）、若葉祭（大分県立看護科学大学）、ホルトホール大分開館記念イベント、大分空港、オアシス、セントポルタ中央商店街等で実施、毎年3,000～6,000人が参加している。

森林セラピートレイルランニング大会（大分市）、ななせの里まつり（野津原地区）、豊かな国の森づくり大会（大分県、大分市）の運営に協力し、授業の一環として学生が毎年延べ240人、地域の15～20の健康関連イベントにボランティアとして参加して地域住民と交流を行っている。

#### （8）文部科学省地（知）の拠点整備事業（予防的家庭訪問実習）

平成25年度から採択され、学生が在宅高齢者を実習訪問する中で把握した健康課題を、健康教育等の

形で地域に還元する「まちづくり」を目指している。このため、大分県のほかに、2 地区自治会、大分市・大分市保健所・地域包括支援センター、地域医師会、社会福祉協議会等と協議を重ね、地域住民と諸団体に計画を周知しながら、平成 27 年度から実習を本格的に実施し、学生による事業報告会を兼ねた地域交流会を延べ 14 回開催している。平成 25～27 年度に、地域ステークホルダーとの事業推進会議を 8 回、幹事会を 9 回、地域連絡会議を 11 回開催している。協力者の健康に及ぼす影響を検証するため、同地域の比較対照群 173 人に問診・身体測定・体力測定を実施している。

平成 27 年度に同じ文部科学省事業を展開する日本文理大学と共催でCOCシンポジウムを開催し、学生の体験発表や、教員・有識者によるパネルディスカッションを行い、一般市民や行政関係者等 350 人の聴衆が参加している。

平成 28 年度には、統合科目の一つである 4 年次生の「総合人間学」を他大学に開放し、また日本文理大学や大分県立芸術文化短期大学と共同で「看護・介護を通じたものづくり」のワークショップを開催している。

#### (9) 卒業生・修了生のフォローアップと継続教育

看護研究交流センターでは平成 24 年度まで卒業生対象のセミナーを実施してきたが、平成 25 度からは大学同窓会との（平成 26 年度からは大分県立厚生学院同窓会も参加）共催で、大学祭期間中にホームカミングデイを開催している。

就職支援委員会では平成 25 年度から、卒業生・修了生の就職施設を訪問し、卒業生・修了生及び施設スタッフとの交流会を開催している。NPプロジェクトと看護研究交流センターでは、NP修了生のフォローアップ会議を年 3 回程度開催し修了生の活動報告と討論が行われている。

卒業生・修了生の継続教育の状況は、平成 27 年度は、卒業生・修了生交流会を 3 施設で卒業生・修了生 40 人と教員延べ 34 人の参加で行い、NP修了生フォローアップ会議を 3 回開催し、修了生延べ 41 人の参加により行われている。

これらのことから、計画に基づいた活動が適切に実施されていると判断する。

### B-1-③ 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

#### (1) 研究指導の講師派遣

研究指導を行った施設の研究成果等を発表する看護研究交流会（平成 25 年度開始）における終了後の参加者のアンケートによると、98%の参加者が「良かった」若しくは「まあまあ良かった」と回答するとともに、「参加は今後の研究の取り組みに役立つと思うか？」についても 98%の参加者が「良かった」若しくは「まあまあ良かった」と回答している。

#### (2) 統計・情報処理相談窓口の開設

相談件数(3事例)は少ないが、県外から来談した事例もあり、相談者からの事後のメールでは、相談におおむね満足しているとの回答である。

#### (3) 大分県や専門職団体等への各種委員・講師派遣

派遣委員等の助言により、県医療計画や地域自殺予防活動・発達障害児教育・中小企業メンタルヘルス対策等の保健・医療・福祉施策が展開されている。県看護協会の報告では、同協会の研修の受講者はおおむね研修内容に満足しているとのことである。

#### (4) 看護国際フォーラム

参加者アンケートの結果によると、講演内容について第 12 回から第 17 回までの参加者の 93%が「とても満足」、「まあ満足」と回答し、討論内容について第 16 回と第 17 回の参加者の 98%が「とても満足」、「ま

ほぼ満足」と回答している。

(5) 学外からの研究倫理安全審査申請制度

平成 27 年度から始まっている制度で申請件数は 1 件である。これにより承認された研究計画に基づいて県内で地域保健に係る調査研究が実施されている。

(6) 公開講座と公開講義

公開講座受講者は、10 代 8%、20 代 15%、30 代 28%、40 代 22%、50 代 23%、60 代以上 4%と幅広い年齢層にわたり、情報源は大学ウェブサイトが 24%、チラシが 29%と活用されている。満足度は 89%と高く、会場を大学内から便利な公共施設へ移したことも好評との意見である。

公開講義「総合人間学」の受講者へのアンケートでも、受講者のほとんどが満足と回答している。

(7) 健康増進プロジェクト

厚生労働省老人保健健康増進等事業では、健康な高齢者が多い姫島村の健康寿命が長い秘訣を調べ、体力や筋力を維持すると同時に、戸外に出る機会を増やし、体を動かすコミュニティの存在がより重要なことが分かったことについて地元の新聞等で紹介されている。

東九州メディカルバレー構想に基づく医療機器研究開発補助事業において開発された脳卒中患者リハビリ用の電気刺激装置は、市販化され病院で活用されている。

そのほか、介護予防運動「めじろん元気アップ体操」の研究開発事業、森のセラピーロード、豊後高田市「大分県地域課題提案事業」、大分市「森林セラピー事業」、大分市「消費カロリーがわかるまちづくり事業」、大分空港施設改善プロジェクト、温泉運動の研究開発等についても、活用状況等地元の広報誌等で紹介され周知されている。

健康・体力チェック参加者は毎年 3,000~6,000 人で、新規依頼も増えていること及びスポーツ救護ナース等の人材育成研修会も受講者が多いことから、県民の健康意識に貢献していると考えられる。自治体や外部団体に協力して事業はすべて複数年度(長いものは 10 年以上)継続されており、自治体及び参加者の満足度が示唆される。NHKクローズアップ現代等のメディアの取材も受け、全国に紹介されている。

(8) 文部科学省地(知)の拠点整備事業(予防的家庭訪問実習)

事業推進会議及び地区ごとの事業報告会で関係者や学生の意見を集め、年度末には教職員が協力者を戸別訪問して協力者から評価意見を受けている。地域からの意見では好評であるが、報告会の開催方法等について改善意見も得ている。成果発表の合同シンポジウムは新聞等で報道され、参加者アンケートによれば有意義な事業で興味深い発表であったとする声が多い。

平成 27 年度文部科学省COC+事業(代表校大分大学)の目標である県内就職者 50%以上について、平成 27 年度は県内就職率 52.7%を達成している。

(9) 卒業生・修了生のフォローアップと継続教育

卒業生対象セミナーは参加者に評価されていたが、勤務の都合で参加者数が伸びないこともうかがえたので、休止している。その代わりに開始している卒業生・修了生との交流会では、その活動と新人教育の状況、卒業生・修了生から大学への要望と在学生へのメッセージ等、有意義な情報交換ができています。大学への要望は、「看護過程だけでなく業務などの優先順位の決め方やタイムスケジュールの立て方などの教育を強化して欲しい」、「看護師とのコミュニケーションの方法を指導して欲しい」等、在校生へのメッセージは、「自分の意見を発信する、看護師に積極的に声をかけるなど訓練が大切」、「疾患の機序やフィジカルアセスメントの演習が大事」等がある。

NPフォローアップ会議には修了生のみならず他大学教員やハワイのNPも参加し、参加修了生へのアンケートでも貴重な情報交換の場になったことが確かめられている。

### <全体>

当該大学では年度計画に係る業務実績報告書を県に毎年提出し、大分県地方独立行政法人評価委員会による評価を受けている。同委員会で承認した平成24～26年度の業務実績に関する全体評価結果によれば、平成26年度の地域貢献に関して、6項目のうち評価Ⅲ（順調に実施している）は3項目、評価Ⅳ（上回って実施している）は3項目である。

これらのことから、活動の成果が上がっていると判断する。

#### B-1-④ 改善のための取組が行われているか。

##### (1) 研究指導の講師派遣

派遣先から支援結果報告を受け、長期継続施設では以後の必要性を確認した結果、施設側の研究力が高まった場合や研究が一定の終結に達した場合には、派遣を中止するなど支援を見直している。

具体的には、「看護研究支援ガイドライン」により3タイプの支援モデルを示し、各タイプでの派遣継続は3年以内を目安としていたが、実態評価の結果、目安を超えて同一タイプでの派遣要請が続いている病院があり、支援モデルの見直しを提案した結果、病院側は派遣要請を取り下げ、病院内の研究体制の再構築が促されている。

##### (2) 統計・情報処理相談窓口の開設

申込み時点で希望する支援が不明確な場合があるので、受付時に希望する支援を十分に確認している。

##### (3) 大分県看護協会等が開催する研修会等への委員・講師の派遣

県看護協会からの派遣結果報告は良好で、毎年の依頼に応じ講師を派遣することとしている。

##### (4) 看護国際フォーラム

参加者の満足度と評価を毎回アンケートで確認しており、これを参考に次の回のテーマを検討している。

##### (5) 学外からの研究倫理安全審査申請制度

学外からの研究倫理安全審査申請制度は、県福祉保健部からの要望により設けたものである。地方公共団体が実施する調査研究の方法の妥当性を担保する機能を果たすため、規程に従い運用を継続することとしている。

##### (6) 公開講座と公開講義

公開講座聴講者に「今後聴きたい内容」のアンケートを行い、以後のプログラムに反映させている。平成27年度から始めた県内各地で開催する公開講座も継続することとしている。

公開講座は平成24年度まで一般市民を対象に大学（大分市郊外）で開催していたが、他地域での開催要望、看護職のための専門的な講座の開催要望があったため、平成25年度から大学での開催を取りやめ、看護職向けには大分市の中心部で土曜日に開催し、大分市以外の県内都市は地元的一般市民を対象として平日夕方に開催するという、二通りの公開講座を開く方針に変更している。その結果、前者では大分県立看護科学大学への進学を希望する高校生が参加するようになっている。

##### (7) 健康増進プロジェクト

開発した介護予防体操が好評でDVD販売数が増加中である。スポーツ救護ナース及び救護士の養成は受講者が多く、動画配信やテキスト出版等の広域展開を検討している。イベントでの健康体力チェックや学生のボランティア活動の派遣依頼が増加しているので、参加者と学生の安全やニーズ、負担やコスト、学びに配慮して継続することとしている。

##### (8) 文部科学省地（知）の拠点整備事業（予防的家庭訪問実習）

予防的家庭訪問実習では当初、学生が一年間のまとめを発表する事業報告会と、学生・教員が地域の人々

と交流する地域交流会を兼ねて、地区ごとに開催する計画としていたが、小規模に試行していた平成26年度までと異なり、平成27年度には、学生80チームが各地で参加し、「学生が一斉に山間地区まで行く際の交通の問題」、「訪問協力者の個人情報の一部を公開の場で話すことの問題、話せない問題」等が明らかになっている。そのため翌年度から計画を変更して二つの目的を切り離し、健康教育志向の地域交流会を地区ごとに展開する一方、実習のまとめに代えて翌年度初めに新入生を交えた発表会を学内において、非公開で行うこととしている。さらに、学生のコメントを看護研究交流センターで集約して、地域における健康づくり施策を提案することで、地域への働きかけを強化する方針としている。

また、本格実施した平成 27 年度は、学生・担当教員・地域住民から各種改善案を会議・オリエンテーション・メール・口頭により収集している。これらを踏まえ、学生の学びの総まとめとしての事業報告会と切り離して、健康教育志向の地域交流会を地区ごとに展開することにより、地域における健康づくりへの提案をしていくこととしている。

COC+事業では大分大学を中心に単位互換や授業開発を検討しているが、看護学部のみ単科大学で他大学との単位互換は拡大しにくく、特にCOC事業で実施している科目「予防的家庭訪問実習」は他大学に開放できない状況である。そのような状況の中、連携しやすい部分から着手し、平成 27 年度は日本文理大学と共催でCOCシンポジウムを開催している。平成 28 年度には、統合科目の一つである4年次生の「総合人間学」を他大学に開放し、また日本文理大学や大分県立芸術文化短期大学と共同で「看護・介護を通じたものづくり」のワークショップを開催している。

#### (9) 卒業生・修了生のフォローアップと継続教育

継続教育として卒業生対象のセミナーを看護研修・実習センターで土曜日に開催してきたが、これは、参加しにくい日時・場所であることがわかり、参加者が少ないため、これをとりやめている。継続教育としては参加者を卒業生に限定する必要がないので、一般市民を対象とした公開講座で看護職向けのシリーズを開始している。卒業生・修了生と大学の交流の機会としては、別途、ホームカミング日を大学祭に合わせて開催している。卒業生の体験発表が好評だったので、今後も同様の内容を計画することとしている。卒業生・修了生の就職施設での交流会には、就職支援委員会委員や理事・理事長が就職先の病院や自治体等を訪問して、交流会を開いている。また、NPフォローアップ会議や助産師・保健師として活動している修了生を大学に招いて、同職種交流会を開催し、好評である。

#### <全体>

大学全体として定期的に業務実績をまとめ、地域貢献活動についても外部評価を受けている。各担当部署でもサービスに対する評価を次の計画へ反映するプロセスが確立され、スクラップ&ビルドも辞さないシステムが用意され、機能している。

これらのことから、改善のための取組が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

#### 【優れた点】

- 県立の単科大学という特色を活かし、地域住民の健康づくりに焦点を当てた社会貢献活動「健康増進プロジェクト」を多角的に提供し、効果をあげている。
- 平成 25 年度から採択の文部科学省地（知）の拠点整備事業（予防的家庭訪問実習）では、学生が在宅高齢者を実習訪問する中で把握した健康課題を、健康教育等の形で地域に還元する「まちづくり」を目指し、大分県のほかに、自治会、保健所・地域包括支援センター、地域医師会、社会福祉協議会

等と協議を重ね、地域住民と諸団体に計画を周知しながら、実習を本格的に実施し、学生による事業報告会を兼ねた地域交流会等を開催している。





< 参 考 >



## i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

### 1 現況

- (1) 大学名 大分県立看護科学大学
- (2) 所在地 大分県大分市
- (3) 学部等の構成  
 学部：看護学部  
 研究科：看護学研究科  
 関連施設：看護研究交流センター，研修・実習センター
- (4) 学生数及び教員数（平成28年5月1日現在）  
 学生数：学部337人，大学院76人  
 専任教員数：47人  
 助手数：6人

### 2 特徴

本学は、平成10年4月に県立の看護単科大学として開学し、完成年度に大学院修士課程を、その2年後には博士後期課程を順調に設置した。また、平成18年度には、大学評価・学位授与機構による認証評価を受けるとともに、公立大学法人化した（いずれも公立の看護系単科大学としては初）。平成20年には、修士課程にNP(Nurse Practitioner)コースを設置し、日本で初めてNP養成を開始した。これは「特定行為に係る看護師の指定研修制度」につながり、本学はその制度創設の平成27年10月に厚生労働省の特定行為研修を行う指定研修機関に指定された。

平成21年の保健師助産師看護師法の改正により、保健師と助産師の修業年限が6か月から1年に延長されたことを受けて、平成23年度から学部を看護師教育に特化し、保健師と助産師の教育は大学院修士課程に移行した（保健師では日本初）。平成25年度には、文科省の「地（知）の拠点整備事業（COC）」に「看護学生による予防的家庭訪問実習を通じた地域のまちづくり事業」が採択され、平成27年度から本格実施した。養護教諭一種免許取得のための選択科目も開講した。

上記のような先駆的取り組みは、人間科学講座7研究室と看護学10研究室が教育・研究・社会貢献面で有機的に連携することで可能になっている。建学の精神は、①看護学の考究、②心豊かな人材の育成、③地域社会への貢献、である。

#### 1) 教育面の特徴

##### (1) 科学的根拠に基づく判断力と看護実践能力の育成

「人間科学講座」の担当科目には、看護の対象である

ヒト、人、人間を生物学的視点から心理社会的視点まで幅広く理解できる内容を配置し、健康科学実験等を通してエビデンスに基づいて考え判断する力を育てている。看護実践能力は、看護学実習と看護技術演習を組み合わせ、段階的・組織的に育成し、卒業時に「一人で実践できる」レベルに到達すべき看護技術を示してポートフォリオ方式で達成を促している。4年次には以上を統合する科目として「総合人間学」「看護スキルアップ演習」などを設け、統合力・分析力・応用力を育成している。

##### (2) 国際的視野の育成

開学当初から、ソウル大学校看護学部と協定し、毎年学生交流を行っている。また、ソウル大学校から招いた国際看護学の教授が講義・演習を担当している。看護国際フォーラムを毎年開催し、世界の動きに関心を持たせている。英語教育ではCALLや多読システムを導入し、英語力の向上に努力している。

##### (3) 時代の要請に応える地域志向のケア教育の強化

地域ケアに関して看護職に対する期待が高まる中、「予防的家庭訪問実習」を全学年の必修科目に位置づけ、地域志向のケア教育をいち早く導入し、全教員が参加して推進している。

大学院修士課程（博士課程前期）では高度実践者養成にも力を入れ、NPコース、保健師と助産師の各コース、看護管理・リカレントコースを設置し、実践者の底上げを図ると同時に、県内への就職を促進し、教育と実践の好循環を促している。

#### 2) 研究面の特徴

個々の教員が研究するだけでなく、学部と大学院での先駆的教育について、看護学と人間科学の教員が協働し、方法論の開発と成果抽出に取り組んでいる。また、「NP」「健康増進」「訪問実習」のプロジェクトを並行して動かしている。教員の研究・教育力向上のために博士号の取得を促し、近年増加してきた。

#### 3) 地域社会への貢献の特徴—大分県の看護学の拠点—

県全体の看護実践力の向上を大学の使命ととらえ、看護研究交流センターを整備し、行政や看護職能との協働連携、実践者の看護研究支援、継続教育、産官学連携、学術ジャーナルの定期発刊等を積極的に推進している。

## ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

### 1 大学の使命

公立大学法人の看護系大学である本学の使命は、社会のニーズ、特に地域のニーズにあった看護職者を育成することと、看護学や健康科学の研究を通して地域の課題解決と学術の発展に寄与することである。

このため本学では、平成10年の開学時に「看護学の考究」「心豊かな人材の育成」「地域社会への貢献」の3つを建学の精神として掲げ、この精神のもとで大学運営を図っていくことを地域社会や大学の構成員（学生、教職員）に明示し、この精神のもとに教育・研究・社会貢献の具体的な理念と目標を定めてきた。法人化後も、継続的に中期目標・中期計画を策定し、その計画に基づいて年度単位の計画・活動・評価を実施することにより、本学の使命を達成すべく活動している。

### 2 大学の教育理念・教育目標

教育理念として、「社会で生活する人々に対する理解を深め、看護に関する専門知識・技術の修得とともに、豊かな人間性と幅広い視野や、科学的根拠に基づく問題解決能力など看護実践に関する総合的能力を養うことにより、地域社会における健康と福祉の向上に貢献し、看護の社会的使命を十分担うことのできる人材を育成する。そして、看護学の進展に寄与できる人材を育成する。」ことを掲げている。

この教育理念を達成するための教育目標として以下の6項目をあげ、大学が育成しようとしている人材（学生像）を明示している。

- (1) 生命に対する深い畏敬の念はもとより、人に対する深い理解と倫理観を基盤に人の喜びや苦しみを分かちあえる豊かな人間性を養う。
- (2) 人々を取り巻く生活環境や社会環境を総合的な視野から思考できる能力と、社会情勢の変化や科学の発達に対応できる自主的・創造的学習能力を養う。
- (3) 高度の専門知識・技術を修得するとともに、一人ひとりの看護ニーズに適切に対応できるように科学的根拠に基づく問題解決能力を養う。
- (4) 看護の果たすべき役割を理解し、看護をより有効に機能させるため、保健・医療・福祉等人間の健康を支援する社会システムとの連携・調整能力を養う。
- (5) 国際的な視野をもって、幅広く活動できる能力を養う。
- (6) 看護職者として、看護学の進展に寄与できる教育・研究の基礎的能力を養う。

### 3 学士課程の目的

大分県立看護科学大学学則第1条に、本学の学士課程の目的として「教育基本法及び学校教育法の趣旨に基づき、看護に関する専門知識・技術の教授研究を通して、生命の尊厳と倫理観を基盤とした人間性と科学的視野に富む、看護の社会的使命を担うことのできる人材を育成し、もって地域社会における健康と福祉の向上及び看護学の進展に寄与することを目的とする」と定めている。

### 4 大学院博士課程（修士課程、博士後期課程）の目的

大分県立看護科学大学大学院学則第1条に、「教育基本法及び学校教育法の趣旨に基づき、看護学の理論及び応用の教授研究を通して、より高い専門性を有し、看護の実践、教育及び研究において指導的役割を果たすことのできる人材を育成する」ことを定めている。

## 5 大学の人材育成機能の強化

上記の教育目標を達成するために、学生の受け入れから、卒業・修了、その後のフォローも含めた教育の充実・質向上、大学の施設・設備・人材・財政面の教育環境を改善・整備・充実を図っていく必要がある。

### (1) 学生の受け入れ

社会のニーズにあった看護職を育成するために、看護、看護学に対して関心のある優秀な学生、大学院生を受け入れること

### (2) 教員の教育研究能力の向上

教員は自己点検・評価を徹底し、常に自らの教育研究能力の向上に努めること、  
大学としては、教員が最新の情報を入手し、自己の教育・研究能力の向上を図るための機会を設け、  
学外の関係者との交流が可能なように、時間的、財政的なサポートを行うシステムを構築すること

### (3) 時代のニーズにあった施設・設備面での教育環境の整備

I C T資源、図書をはじめ教育関連施設の整備・更新に努めること

### (4) 就職活動のサポートと卒業生の受け入れ環境を整えること

看護職者として育成した人材のキャリアデザインを考え、地域貢献ができる職場選択のサポートを  
すること

卒後の継続教育を通して、卒業生のサポートをすること

大学院教育を受けた学生が、受けた教育に見合った活動ができるように社会環境を整備すること

## 6 看護学の考究を目指して

看護学を進化させ、それを伝承していくことが看護系大学としての使命である。

実践の科学である看護学においては、実践に役立つ看護学研究を実施し、その成果をE B N (Evidence-Based Nursing)の促進・充実のために、社会に還元していくことが重要である。

本学の特徴を活かした看護学研究を推進していくために、次の視点に留意した研究活動が重要である。

### (1) 人間科学講座と看護学の専門講座との連携を図った看護研究の推進

### (2) 地域の保健・医療機関等との共同研究の推進

### (3) 国際機関、外国の大学との共同研究の推進

### (4) 産官学の共同研究の推進

## 7 地域社会への貢献 ー特に大分県における看護学の拠点をめざしてー

本学は看護学の単科大学という特徴を活かした社会貢献を目指す必要がある。そのために、地域の看護職者への直接的及び間接的支援を通して、地域の看護職者の資質向上を図り、地域の保健・医療のレベルアップを図ることにより、地域住民の活性化に貢献することを目指している。また、地域住民の健康向上のために大学が寄与するだけでなく、学生を地域住民によって育ててもらおうという双方向の関係が、予防的家庭訪問実習を機に進んでいる。さらに、地域企業との共同研究も複数始まっている。これらのためにも本学は、看護研究交流センターを拠点として、地域の看護職者のニーズを十分把握した上で、さまざまなサービスの企画・運営を図ることになっている。

### iii 選択評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

#### 選択評価事項A「研究活動の状況」に係る目的

##### （1）基本的目標

本学の建学の精神に定める「看護学の考究」、「地域社会への貢献」に基づき、本学の法人としての基本的目標において、研究の目標を定めている。

#### 2 研究

看護学の基礎的な知見を生み出す研究に加えて、社会に直接還元できる成果を目指した研究を推進し、国際的なレベルの研究成果を創出する。

（出典 大学ウェブサイト「公立大学法人大分県立看護科学大学中期目標」 [http://www.oita-nhs.ac.jp/files/SpDocument/3/gid1/files/about/corporation\\_inf/tyuki/phase\\_2/SpDocument292\\_dai2ki\\_cyukimokuhyou.pdf](http://www.oita-nhs.ac.jp/files/SpDocument/3/gid1/files/about/corporation_inf/tyuki/phase_2/SpDocument292_dai2ki_cyukimokuhyou.pdf)）

この目標に基づいて、看護学及び関連分野の教員がそれぞれの専門性に基づき研究を推進しており、特に教育に関連する研究や社会に直接還元できる研究を志向している。重点的な課題については、NPプロジェクト、健康増進プロジェクト、予防的家庭訪問プロジェクトとして、組織的な活動と研究を並行させて推進している。特に、NPと予防的家庭訪問は、新しい研究的取組を評価することが、研究にもつながっている。

##### （2）中期目標

基本的目標に基づいて、本学の研究活動に関する具体的な目標として中期目標を定めている。

#### （2） 研究

##### ア 研究の方向

保健・医療・介護の分野における基礎的な研究に加えて、社会的・地域的要請の高いテーマに対する多様な研究活動を柔軟に推進できるプロジェクト研究を積極的に設け、質の高い研究成果を目指す。

##### イ 研究の実施体制

国際的又は地域的な共同研究を推進し、研究成果を国際会議や学内外の報告会等を利用して積極的に社会に発信する体制を構築する。

（出典 大学ウェブサイト「公立大学法人大分県立看護科学大学中期目標」 [http://www.oita-nhs.ac.jp/files/SpDocument/3/gid1/files/about/corporation\\_inf/tyuki/phase\\_2/SpDocument292\\_dai2ki\\_cyukimokuhyou.pdf](http://www.oita-nhs.ac.jp/files/SpDocument/3/gid1/files/about/corporation_inf/tyuki/phase_2/SpDocument292_dai2ki_cyukimokuhyou.pdf)）

##### （3）中期計画

中期目標を達成するための計画として、大学の中期計画を6年ごとに定めている。これに基づいて年度単位で年度計画を作成し、実施、評価のサイクルを経て次年度の年度計画に反映している。中期計画では、研究に関して次のように定めている。

## 2 研究

### (1) 研究の方向

ア 保健・医療・介護の分野における基礎的な研究を重視し、質の高い研究成果を学術雑誌等に発表するとともに、地域社会に還元する。

イ 大分県の保健・医療・介護の実状の改善に繋がる健康増進に関するプロジェクト研究を継続発展させるとともに、地域交流を通じて地域社会に還元する。

### (2) 研究の実施体制

ア プロジェクト研究などの大学が重点的に推進する研究には優先的に研究資金や研究資材を配分・配置するとともに、大学の研究費を競争的に資金配分し、研究を活性化する。

イ 国際会議や学内外の研究成果報告会を定期的を開催するとともに、学術雑誌等に公表することをとおして研究成果を積極的に地域社会に発信・還元する。

(出典 大学ウェブサイト「公立大学法人大分県立看護科学大学 中期計画【第2期】」)

[http://www.oita-nhs.ac.jp/files/SpDocument/3/gid15/files/SpDocument292\\_chukikeikaku2-henko201509.pdf](http://www.oita-nhs.ac.jp/files/SpDocument/3/gid15/files/SpDocument292_chukikeikaku2-henko201509.pdf)

選択評価事項B「地域貢献活動の状況」に係る目的

公立大学である当該大学の重要な使命として、建学の精神には「地域社会への貢献」を謳っている。看護系単科大学という特色を活かした地域貢献として、看護職者の質的な向上と、地域住民への健康に関する知識・技術の普及が重要と考え、法人の基本的目標として資料B-①のように定めている。

資料B-① 本学の社会貢献

**3 社会貢献**

看護職者及び地域社会のニーズに応じた取組を行い、開かれた大学を目指すとともに、看護学教育研究拠点として社会に貢献できる大学を目指す。

(出典 大学ウェブサイト「第2期中期目標」、[http://www.oita-nhs.ac.jp/files/SpDocument/3/gid1/files/about/corporation\\_inf/tyuki/phase\\_2/SpDocument292\\_dai2ki\\_cyukimokuhyou.pdf](http://www.oita-nhs.ac.jp/files/SpDocument/3/gid1/files/about/corporation_inf/tyuki/phase_2/SpDocument292_dai2ki_cyukimokuhyou.pdf))

基本的目標に基づき、第2期中期目標と中期計画では社会貢献について資料B-②-1及びB-②-2のように掲げている。

資料B-②-1 社会貢献に関わる中期目標

**(3) 社会貢献**

**ア 地域社会への貢献**

大分県内の看護職者の資質向上のための教育及び研究を支援し、地域の看護学教育研究拠点としての役割を担う。卒業生及び修了生との連携や継続教育の実施を通して、地域の保健医療への貢献を目指す。

(出典 大学ウェブサイト「第2期中期目標」、[http://www.oita-nhs.ac.jp/files/SpDocument/3/gid1/files/about/corporation\\_inf/tyuki/phase\\_2/SpDocument292\\_dai2ki\\_cyukimokuhyou.pdf](http://www.oita-nhs.ac.jp/files/SpDocument/3/gid1/files/about/corporation_inf/tyuki/phase_2/SpDocument292_dai2ki_cyukimokuhyou.pdf))

資料B-②-2 社会貢献に関わる中期計画

**3 社会貢献**

**(1) 地域社会への貢献**

ア 地域の看護学教育研究拠点としての役割を担うための講師派遣や相談窓口の設置など様々な活動をとおして、県内の看護職者の質向上のための教育及び研究を支援する。

イ 一般住民を対象とした公開講座や健康運動教室など、地域社会のニーズを満たす活動を定期的実施する。

ウ 地域の保健医療機関との緊密な連携と支援を行うため、卒業生及び修了生に対するセミナーの開催や必要とする情報の発信など継続教育を発展させる。

(出典 大学ウェブサイト「第2期中期計画」、

[http://www.oita-nhs.ac.jp/files/SpDocument/3/gid15/files/SpDocument292\\_chukikeikaku2-henko201509.pdf](http://www.oita-nhs.ac.jp/files/SpDocument/3/gid15/files/SpDocument292_chukikeikaku2-henko201509.pdf))



中期目標と中期計画に従って、年度単位での計画と実践、評価を実施している（資料B-③）。現在の具体的な活動は、9領域に大別される（資料B-④）。

資料B-③ 社会貢献に関わる平成27年度計画

### 3 社会貢献

#### (1) 地域社会への貢献

ア) 地域の看護職の看護研究支援および医療職の情報処理統計相談窓口を継続して発展させる。

イー1) テーマを「感染症対策」として、有料公開講座を大分市内と県内遠隔地（竹田市等）で2回開催する。地域への広報に加えて、マスコミや行政機関等、講座内容に関連のある団体等への参加を呼びかけ、ニーズの高い公開講座を目指す。

イー2) 大分県スポーツ学会・大分県看護協会等と協力してスポーツ救護講習会を開催し、スポーツ現場における救命救急に対応できる実践力のある人材を育成する。

イー3) 自治体に協力して、住民の健康をサポートするボランティアの育成を促進する。

イー4) 県民の健康意識を高揚させるため、地域のイベントで健康・体力チェック等を実施する。

ウー1) ホームカミングデーを本学同窓会「四つ葉会」と大分県立厚生学院同窓会「草の実会」との共同開催として実施発展させる。

ウー2) 同窓会「四つ葉会」の地区別同窓会の会合を促進し、同窓生と大学との連携を強化する。

(出典 大学ウェブサイト「平成27年度計画」、[http://www.oita-nhs.ac.jp/files/SpcDocument/3/gid1/files/about/corporation\\_inf/tyuki/phase\\_2/SpcDocument292\\_H27\\_nendokeikaku.pdf](http://www.oita-nhs.ac.jp/files/SpcDocument/3/gid1/files/about/corporation_inf/tyuki/phase_2/SpcDocument292_H27_nendokeikaku.pdf))

資料B-④ 具体的な地域貢献活動

活動	概要
(1) 研究指導の講師派遣	地域の病院等の施設が行う看護研究に指導助言を行う講師を派遣する。また、支援した研究の進捗状況や成果を報告する看護研究交流会を年1回開催する。
(2) 統計・情報処理相談窓口の開設	看護研究交流センターで、データ解析およびその周辺に関する相談に個別に有料で応じる。
(3) 大分県や専門職団体等への各種委員・講師派遣	大分県や県内の市町村・専門職団体等の求めに応じて、各種委員や講師を派遣し、保健医療福祉の施策に関する助言、専門職や地域住民への教育活動を行う。
(4) 看護国際フォーラム	毎年、海外からも講師を招き、公開の講演会を開催する。
(5) 学外からの研究倫理安全審査制度	審査機関を設置していない県内の保健所等の行政機関で調査研究を実施しようとする場合に、本学の研究倫理安全委員会で研究計画の事前審査を受けることができる。
(6) 公開講座と公開講義	広報・公開講座委員会が企画する公開講座を学内外で開催するとともに、講義を一般公開する公開講義、適時実施する専門職向けの研修・講演会等を開催する。
(7) 健康増進プロジェクト	健康増進プロジェクトを立て、自治体や企業と連携して健康維持・増進に関する研究を進めるとともに、普及啓発活動にも協力し、その活動を社会に伝える。
(8) 文部科学省 地(知)の拠点整備事業(予防的家庭訪問実習)	平成25年度より5か年の予定で採択された「看護学生による予防的家庭訪問実習を通じた地域のまちづくり事業」を教育及び地域貢献として展開する。
(9) 卒業生・修了生のフォローアップと継続教育	卒業生・修了生相互の交流、卒業生・修了生及びその就職先施設と大学の交流を交流を行うとともに、卒後の継続教育を推進する。

(出典 看護研究交流センター調べ)

#### iv 自己評価書等

対象大学から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

機構ウェブサイト <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 [http://www.niad.ac.jp/sub\\_hyouka/ninsyou/hyoukahou201703/sentaku/no6\\_1\\_1\\_jiko\\_oita-nhs\\_d\\_s201703.pdf](http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou201703/sentaku/no6_1_1_jiko_oita-nhs_d_s201703.pdf)